

# 商品流通と「着値」

遠隔地間取引における荷主の価格計算・損益管理

岩田浩太郎

Study of Cost and Profit-and-loss Accounting Methods Used by the Consignor in Long-distance Distribution in the Edo Period

- はじめに
- ①「着値」の概念
  - ②売買交渉と「着値」
  - ③市場変動と損益管理  
おわりに

## 【論文要旨】

本稿では、近世荷主の経営帳簿に記載された「着値」の概念に関する検討を手がかりに、遠隔地間取引をおこなう荷主の価格計算・損益管理の方式について実証的な考察をおこなった。従来の研究では、「着値」の概念やその市場取引において持つ機能について掘り下げた検討がなされてこなかった。紅花生産地帯である羽州村山郡の商人や豪農、京都紅花屋の経営文書の分析から、以下の諸点をあきらかにした。

- ①着値とは、商品がある地点に到着する途にかかった総経費を実際額面ないし単位あたり原価で示すもので、流通過程の諸段階において元値を厳密に示す概念であった。
- ②着値は、市場における実際の売買交渉においては荷主にとっての損益ラインを示す単位あたり値段として機能した。
- ③荷主は着値計算を基礎にそれに一定の利潤を上乗せした差値で市場に対する価格要求をおこない、仕切後は商品個々の着値と手取現金を比較し損益計算を実施していた。

④経営を進展させていた豪農の場合、紅花の銘柄別・産地別あるいは出荷ルート別に損益計算をおこない、さらには中央―地方（産地）の市場相場変動をふまえながら利益予測をおこない出荷形態の選択をおこなうなどの損益管理を展開していた。

⑤着値による原価表示・損益計算は村山郡のみならず全国の紅花荷主に共通した方式であった。また、この方式は村山郡の商人や豪農が実施した「のこぎり商い」の帰り荷についても採用されていたことが確認でき、遠隔地間取引における荷主の原価積算および損益記録の方法として広く通用していたことを指摘した。

最後に本稿でおこなった考察は、（A）世直し状況論において論点とされた豪農経営発展をめぐる「幕藩制的市場関係の規定性」の実態的な吟味、（B）幕藩制的市場における価格形成のヘゲモニーの実態的な検討、などの課題のための実証的な前提であり、方法的な視点であることを指摘した。

## はじめに

紅花生産地帯であった出羽国村山郡の商人や豪農が作成した経営帳簿には、出荷した紅花の値段記載として「京着〇〇両也」「金〇〇両着」などの書き込みがなされているケースが多数確認される。例えば、同郡谷地郷に位置する松橋村上組沢畑の豪農や堀米四郎兵衛家の文政五年「萬指引帳」の場合、各紅花荷毎に、①出荷の概要を記録した送手板と追筆、②売付けや代金の受取りなどに関する書き込み・貼紙、③為替貸付および差引決算を記録した為替取組に関する記載、の三つの部分からなる記録がなされている。その①の部分で

京着四拾両也  
拾六袋入四丸

のように、出荷紅花の荷印・銘柄・荷数の記載の脇に「京着」（以下、京着値とする）が書き込まれるのが通例である。<sup>①</sup>

この紅花の京着値は、個々の荷主帳簿における取引記録に記載されたばかりでなく、村々の契約講帳における各年の諸相場記録においても記載された。例えば、同じ谷地郷の大町村の契約講帳である「大町念仏講帳」では

紅花京着三十八両より四十両迄段々上り申候、京売貳七百匁七百五十匁迄弘申候  
（元禄十二年）  
紅花之儀咲初は日てり花に而下直に而、已後雨花に罷成、段々高値に而、六拾文生花致候、老駄に付京着貳拾両位より四拾四五両迄上り申候、青苧之儀老駄に付拾五六両京着  
（寛保二年）

の変動をグラフ化している。<sup>⑥</sup>ここでは「紅花の値段については『生花値段』『地元値段』『仕入値段』なども記されているが、欠く年が多く直に利用することはできず比較的多く記されている『京着』値段をもって紅花値段とした」と述べて、「大町念仏講帳」における多種の紅花値段の記載に注目されたが、京着値自体の意味については検討をおこなわないまま、紅花市場の相場変動を通時的にあきらかにするデータとして利用している問題点がある<sup>⑦</sup>と考える。

このように研究史においては、京着値<sup>⑧</sup>上方（京都）相場とする見解があり、また京着値をはじめ諸値段記載の意味を充分に吟味せずに漠然と紅花相場値段として利用するなどの状況にある。

本稿では、こうした研究史の現状をふまえて、着値<sup>⑨</sup>ないし京着値の意味について検討することを課題とする。その際に契約講帳のような史料ではなく、紅花取引の一次史料たる個々の荷主文書における用例を分析することにより、着値ないし京着値の概念を解明する。そして、京都紅花市場における売買交渉の事例や多種の値段記載の相互関係について検討を加え、紅花の流通過程における荷主の価格認識の構造について考察することを課題としたい。

これらの課題は、羽州村山郡の荷主による個々の商品取引をめぐる諸対応を具体的な相場変動の局面のなかでとらえ、その経営動向を中央市場―地方（産地）市場の変動との有機的関連のもとに動的に把握していく際に必要な、基礎的な作業である。そしてまた、本稿の検討は遠隔地間取引をおこなう近世荷主の価格計算の方式をあきらかにするものであり、ひろく近世商品流通における価格形成過程の実態把握に関わる考察となると思われる。

のように記載されている。<sup>②</sup> 契約講帳では、紅花については生育や豊凶の状況、花の性質、出荷量、上方との取引状況まで記録される年が多く、当地域の商業的農業の主要作物として高い関心が寄せられている。値段記載もほぼ毎年なされ、「京着〇〇両」「〇〇両京着」とする京着値の記載が頻出する。この元禄十二年・寛保二年の記載例をみるだけでも、京着値は京売値とは異なること、生花値段とも区別されるものであること、紅花と同様に村山郡の主要作物であった青苧<sup>あそ</sup>についても京着値の記載がみられること、などが判明する。

京着値とは何か。紅花荷主や契約講の当番が記載した京着値の意味について、これまでの研究史では共通理解が形成されていないのが現状である。はやくは今田信一氏が『最上紅花史料』所収の「谷地町を中心とせる紅花史料年表」の紅花値段の欄で、「大町念仏講帳」において「上方表」値段（元文三年）や「京都相場」（文化九年）と書かれた金額を「京着」として揭示され、上方（京都）相場<sup>⑩</sup>京着値とする理解を示された。<sup>③</sup>伊豆田忠悦氏も『山形県史』において、「大町念仏講帳」に記載されている京着値を主に利用して京都市場における紅花一駄あたりの相場値段を計算しその推移をグラフにしており、京着値<sup>⑪</sup>京都市場の紅花相場とする理解に立っていることが判明する。<sup>④</sup>

その後、今田氏は主著『最上紅花史の研究』の「年々相場調」表における地場（谷地）調の相場データとして、「大町念仏講帳」に京着値・京都売口値段・上方表値段や谷地花値段などとして記載されている各値を区別なく揭示し、これらを「地相場」とされた。<sup>⑤</sup>ここでは、これらの各値段記載の意味が吟味されないまま、一括して谷地紅花の地相場と把握されている問題点が指摘でき、混迷を深める結果となっている。また、渡辺信夫氏は「近世中・後期の米価動向について」において、地方（谷地）米価の動向を他の商品物価の動向と比較させて検討した際に「大町念仏講帳」における紅花の京着値をデータとして主に採用し、紅花相場

## ①「着値」の概念

まず、紅花荷主文書の分析から、着値および京着値の意味をあきらかにしたい。

表1は、羽州村山郡西里村の金本木林兵衛家が弘化三年（一八四六）に京都へ出荷した紅花荷の京着値を計算した帳面の記載を整理したものである。<sup>⑧</sup>まず、傘大力の荷印銘柄を付された紅花五八袋の集荷代金銭が計上され（表1の①）、続いて荷造り費用・干花詰袋代・大石田迄運賃見込・送手板添金（大石田〰京都間の運賃）見込の合計が計上され（②）、これら集荷費用・出荷費用の総計が計算されている（③）。そして最後に、③を一駄（〰六四袋）あたりに換算した金額を「京着」と記している。試算すると表に記載した計算式でおこなっており、符牒で書かれた金額も合致する。金本木家の帳面では、こうした計算を各荷毎におこなう、それぞれ京着値を記録している。表1の計算法からあきらかなように、京着値とは荷主がその紅花荷一駄あたりに費やした原価を示すものであることが判明する。それが「京着」と記されたのは、京都迄の運賃もこの原価計算に入っていることを明確に示す意図があるからであろう。表2は、羽州村山郡下宝沢村の矢会田六郎兵衛家が明和二年（一七六五）に京都へ出荷した紅花荷の着値を計算した文書の記載を整理したものである。会田家は、はやく元文期には京都へ紅花を出荷していることが確認でき、ピーク時の宝暦・明和期には五〇駄前後の出荷をおこなった。その出荷数は在村の荷主としては村山郡きつての量といえる。後述するように紅花取引の損益計算を詳細におこない経営管理を進展させていた存在であった。<sup>⑨</sup>

表2は、明和二年に出荷した紅花荷の一部である五駄二袋分（三二二袋）に関するものである。紅花集荷・加工・出荷の諸経費の全貌が子細

| 表2 会田六郎兵衛家の紅花経費計算（明和2年） |     |                                                                                                              |                                            |                                                                                                                |
|-------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木印紅花集荷・加工費用             | 一   | 金 38兩 2分<br>6兩<br>2兩<br>〆金 46兩 2分                                                                            | 木印仕花代<br>干方掛物<br>口銭                        | 〔仕入生花代金〕<br>〔干花加工費〕<br>〔生花買口銭〕<br>①                                                                            |
|                         | 一   | 金 19兩 2分<br>〆金 66兩                                                                                           | 木印へ入 干花買<br>木印 2駄3丸（176袋）ニ相成               | 〔仕入干花代金〕②<br>①+②=③                                                                                             |
|                         | 四印  | 金 60兩 1分<br>銀 10匁 2分<br>金 2分<br>〆金 60兩 3分<br>銀 10匁 2分                                                        | 四印分 146袋<br>買口銭                            | 〔仕入干花代金〕<br>〔干花買口銭〕<br>④                                                                                       |
| 四印紅花集荷費用                | 二口〆 | 金 126兩 3分<br>銀 10匁 2分                                                                                        |                                            | ③+④=⑤                                                                                                          |
|                         | 外ニ  | 銀 93匁 6分<br>金 2分 2朱<br>銭 6貫文<br>金 5兩<br>〆金 5兩 2分 2朱<br>銀 93匁 6分<br>銭 6貫文                                     | 袋代 5駄2袋分*1<br>荷作入用*2<br>大石田迄駄賃銭*3<br>添金    | 〔干花詰袋代〕<br>〔荷造り費用〕<br>〔大石田迄運賃・諸費用〕<br>〔送手板添金=京都迄運賃〕<br>⑥                                                       |
|                         | 三口  | 金〆 135兩 3分<br>銀 1匁 3分                                                                                        |                                            | ⑤+⑥=⑦                                                                                                          |
| 木印四印共通出荷費用              | 但し  | 木印1駄ニ付<br>四印1駄ニ付                                                                                             | 金 25兩 3分<br>銀 1匁 2分<br>金 28兩 1分<br>銀 1匁 2分 | 着直 $(③+⑥) \times \frac{176}{322} \div \frac{176}{64}$<br>着直 $(④+⑥) \times \frac{146}{322} \div \frac{146}{64}$ |
|                         | 典拠  | 「花仕入元上り書」（山形市下宝沢・会田庄一氏所蔵文書。『山形市史資料』第76号所収）。                                                                  |                                            |                                                                                                                |
|                         | 補註  | *1 176袋+146袋=322袋=64袋×5+2袋 となる。1駄=4丸=64袋。<br>*2 口糸120・絵符板・薙20枚・縄・荷作ちん・荷作酒代の合計である。<br>*3 「大石田迄諸色掛り物共」。出判料を含む。 |                                            |                                                                                                                |

入れて㊦藤の荷印を付した紅花一二袋の集荷・加工・出荷費用（山形く大石田間の運賃を含む）が計上され、総経費（表3の③）が計算されている。そして最後に一駄あたりの原価計算がおこなわれているが、注目されるのはそれが「大石田着」と記されていることである。すなわち、この事例では大石田の二藤部家に到着させるまでに用いた一駄あたりの原価計算がおこなわれているのである。仲買集荷人にこのような原価計算を報告させることで、荷主としての二藤部家は各紅花荷が自己に届くまでにかかった原価を把握していたといえる。

表4は、山形城下十日町の村居清七が村山郡大蔵村<sup>おくら</sup>会稻村七郎左衛門家の仲買集荷人として集荷した紅花を京都へ出荷した際の経費計算を整理したものである（「村居による稲村家への経費報告」<sup>⑭</sup>）。村居は自己のいる山形城下町以外でも紅花の集荷を広域的におこなう活動をしており、経費計算の仕方にもそれが反映されている。まず、紅花荷のうち会森谷と会車・タテ紅については酒田積合問屋に到着するまでにかかった総経費が「酒田着」として計上され、それに酒田く京都間の運賃など諸雑費を示す「酒田掛り」「酒田払」を合算してそれぞれを算出している。会

にあきらかになるので検討しよう。内訳は木印紅花二駄三丸（一七六袋）と四印紅花二駄一九二袋（一四六袋）からなる。まず、木印紅花の集荷費用・干花加工費用が計上されている。木印紅花は、仲買集荷人から生花を買入れ会田家が干花に加工した部分と、「八郎右衛門花」（八郎右衛門から買入れた干花）とからなる。表2の経費計算では前者の仕入生花代金・生花買口銭（仲買集荷人へ支払った）・干花加工費（干道具損料・日雇賃など）、後者の仕入干花代金が計上されている。<sup>①</sup> つぎに、四印紅花は仲買集荷人から仕入れた干花であり、その仕入干花代金・干花買口銭（仲買集荷人へ支払った）が計上されている。「二口〆」は、以上

| 表 1 本木林兵衛家の紅花經費計算（弘化 3 年）                        |   |                   |             |                 |
|--------------------------------------------------|---|-------------------|-------------|-----------------|
| 集荷費用                                             | { | 傘 大力 紅花 58 袋      |             |                 |
|                                                  |   | 金 47 兩 3 分 2 朱 代金 | [干花代金] ①    |                 |
|                                                  |   | 錢 180 文           |             |                 |
| 出荷費用                                             | { | 金                 | 2 朱 荷造      | [荷造り費用]         |
|                                                  |   | 金 1 分             | 袋代          | [干花詰袋代]         |
|                                                  |   | 金                 | 2 朱 大石田迄見込賃 | [大石田迄運賃見込]      |
|                                                  |   | 金 3 分             | 添見込         | [送手板添金＝京都迄運賃見込] |
|                                                  |   | 小以〆金 1 兩 1 分      |             | ②               |
|                                                  |   | 合金 49 兩 2 朱       | ①＋②＝③       |                 |
|                                                  |   | 錢 180 文           |             |                 |
| (1 駄ニ付) 金／□イ (符牒 54 兩 1 分) 京着 ③÷ $\frac{58}{64}$ |   |                   |             |                 |
| 典拠) 弘化 3 年「京都大坂諸用帳」(山形県西村山郡河北町立中央図書館藻隠亭文庫所蔵)。    |   |                   |             |                 |
| 補註) 金 1 兩＝錢 6 貫 845 文。                           |   |                   |             |                 |

の諸経費の合計である（表2の⑤）。つづいて、木印・四印紅花を一緒に京都に出した際の出荷費用が計上されている。合計五駄二袋の紅花荷は、荷造りされた後、大石田まで陸路を駄送し、大石田の河岸荷宿を経由して最上川を酒田まで下し、酒田湊からいわゆる「北廻り」のルート<sup>⑮</sup>で京都まで輸送された。表2に掲示したように、干花詰袋代・荷作り費用（口糸、荷印などを表示する絵符板「荷札」、梱包用の薙と縄、荷造り賃、荷造りの際に振舞った酒代）・大石田迄運賃諸費用（領主への出判料を含む）・送手板添金（大石田く京都間の運賃）、が木印・四印の各荷に共通してかかった出荷経費として計上されている（⑥）。「三口金〆」は木印紅花加工・集荷費用、四印紅花集荷費用、木印および四印共通出荷費用の総合計を金換算で示した額である（⑦）。したがって、⑦は会田家が荷主として木印・四印紅花を集荷・加工・出荷し京都へ輸送する間に費やした総経費である。⑦が合計五駄二袋の荷全体にかかった総経費を計算したものであるのに対して、その後の但書は木印・四印の各荷のそれぞれ一駄あたりの原価計算をおこなったものである。但書で記載された一駄あたりの各金額は、試算すれば表に記したごくの計算式により得られたものであることが判明する。共通して計上された出荷経費合計（⑥）を各荷量（袋数）にもとづき分別し、それに各々の集荷（加工）費用を加算した金額を、単位（一駄＝六四袋）あたりに換算したものである。この数値をこの文書では「着直」<sup>⑯</sup>と記しており、ここから「着直」とは出荷紅花が京都に着くまでにかかった一駄あたりの原価であることが判明する。先の本木家の「京着」と同一の概念であり、会田家では京着値を示すものとして「着直」の表現が用いられることが多い。表3は、山形城下塗師町の鈴木藤七が村山郡大石田四日町<sup>にとべ</sup>二藤部兵右衛門家の仲買集荷人として集荷した紅花を二藤部家へ渡した際の経費計算を整理したものである（鈴木による二藤部家への経費報告<sup>⑰</sup>）。前掲表1・2と同様に見ただければよいので詳述を避けるが、藤七が仕

表3 鈴木藤七の紅花経費計算（明和7年）

|                                           |    |             |                     |             |         |          |
|-------------------------------------------|----|-------------|---------------------|-------------|---------|----------|
| 集荷加工費用                                    | [  | 回藤印         | 紅花 16 袋入7 固 (112 袋) |             |         |          |
|                                           |    |             | 金 37 兩              | 錢 892 文     | 代金      | [生花代金]   |
|                                           |    |             | 錢 20 貫 650 文        |             | 干上ケ懸り物  | [干花加工賃]  |
|                                           |    | 〆金 41 兩 1 分 | 錢 972 文             |             |         | ①        |
| 出荷費用                                      | [  | 一           | 金 1 分               | 錢 918 文     | 112 袋代  | [干花詰袋代]  |
|                                           |    | 一           | 錢 77 文              |             | 下莚たわら   | [荷造り費用]  |
|                                           |    | 一           | 錢 245 文             |             | 大小縄代    | [荷造り費用]  |
|                                           |    | 一           | 錢 77 文              |             | 上むしろ    | [荷造り費用]  |
|                                           |    | 一           | 金 1 分               | 錢 1 貫 128 文 | 御役金     | [出判料]    |
|                                           |    | 一           | 錢 1 貫 540 文         |             | 大石田迄たちん | [大石田迄運賃] |
|                                           |    | 〆金 2 分      | 錢 3 貫 985 文         |             |         | ②        |
|                                           | 都合 | 金 42 兩 3 分  | 錢 117 文             |             | ①+②=③   |          |
| 1 駄二付 金 24 兩 1 分 大石田着 ③÷ $\frac{112}{64}$ |    |             |                     |             |         |          |
| 永 19 匁 3 分                                |    |             |                     |             |         |          |

典拠）明和7年「回印山形紅花帳」（山形大学附属図書館所蔵二藤部家文書）  
補註）金1兩＝錢4貫840文。

表4 村居清七の紅花経費計算（寛政4年）

|       |              |            |           |          |
|-------|--------------|------------|-----------|----------|
| 全森谷   | 68 袋         |            |           |          |
|       | 代金 46 兩      | 永 10 匁     | 酒田着       |          |
|       | 外ニ 1 分       | 永 24 匁 91  | 酒田掛り      |          |
| 〆     |              | 46 兩 2 分   | 永 9 匁 91  |          |
| 全車・タテ | 紅 76 袋       |            |           |          |
|       | 代金 49 兩 3 分  |            | 酒田着       |          |
|       | 外ニ 1 分       | 永 22 匁 75  | 酒田払       |          |
| 〆     |              | 50 兩       | 永 22 匁 75 |          |
| 全村    | 144 袋        |            |           |          |
|       | 代金 83 兩 2 分  | 永 10 匁 52  | 大石田着      |          |
|       | 外ニ 1 兩       |            | 同所添金      |          |
|       | 又 1 分        | 永 12 匁 54  | 酒田迄 運賃不足  |          |
| 〆     |              | 84 兩 3 分   | 永 23 匁 5* |          |
| 全玉・天  | 136 袋        |            |           |          |
|       | 代金 102 兩 3 分 | 永 17 匁 9   | 大石田着      |          |
|       | 外ニ 1 兩       |            | 大石田迄 添金   |          |
| 〆     |              | 1 分        | 永 7 匁     | 酒田迄 運賃不足 |
| 〆     |              | 104 兩      | 永 24 匁 9  |          |
| 全船    | 72 袋         |            |           |          |
|       | 代金 58 兩 3 分  | 永 7 匁 8 分  | 京着        |          |
| 全達    | 72 袋         |            |           |          |
|       | 代金 55 兩 2 分  | 永 11 匁 5 分 | 京着        |          |
| 全源    | 14 袋         |            |           |          |
|       | 代金 8 兩       | 永 4 匁 76   | 京着        |          |
| 〆     |              | 408 兩 2 分  | 永 5 匁 17* | 京着之分     |

典拠）寛政4年「子之紅苧買目録」（山形大学附属博物館所蔵  
稲村家文書）  
補註）\*数値は原文書のままとした。

けた経費を計算したもので、その金額表示は荷全体にかかった実際の総経費の算出にとどまっている場合と、単位（一駄）あたりに換算している場合とがある。

②着値の表現は単に「着値」と書かれる場合もあるが、多くは流通過程のどの段階迄の経費計算であるのかを明示するために、商品の到着地名を冠した「〇〇着」とする表現がとられることが多い。

③京着値とは京都迄の着値を計算したものであり、この金額表示も荷全体にかかった実際の総経費の算出にとどまっている場合と、単位（一駄）あたりに換算してある場合とがある。

なお、会田六郎兵衛家文書では着値に「附根」の字をあてて書いているケースがあるので、着値の読み方はツキネ（ないしツケネ）と読むと考えられる。

また、商品の到着地名を冠する「〇〇着」の表現が、地名ではなく人宛名になっている例も散見される。例えば、山形城下町商人村田屋長右衛門が大石田の二藤部家へ紅花を出荷したことを告げる書簡に「当年紅花買上り其元着老駄二付四拾貳両貳匁」として、紅花荷が二藤部家へ到着する迄にかかった一駄あたりの原価が報告されている<sup>15</sup>。この「其元着」の意味は「大石田着」と同義である。後述するように、「京着」と同義ではあるが相手である京都紅花屋をさして「貴着」と表現する場合もある。「〇〇着」の表現の目的は、流通過程の諸段階のうちどの地点での着値であるのかを明示することにあるので、〇〇には地名も人宛名（敬称を含む）も使用された。また、「御地迄元上り金六十六兩着」「元上り御地着」「御地へ取上り金七貳両貳分替」のように地名を「御地」と表現することもなされた。要するに、どの地点での着値であるのかが明確になる表現であれば随時使用されたということである。出荷者と荷受者の関係において、どの地点での着値であるのかが自明である場合には、単に「荷着六十八兩」「元上り五十三兩かへ」「四拾兩貳分上り」などの表

現で着値が記載された<sup>16</sup>。

着値は羽州村山郡の紅花荷主だけが採用した原価計算法では決していない。例えば、京都紅花屋<sup>17</sup>最上屋喜八は自己が荷主として諸国の紅花産地から仕入れた紅花荷について、仕入代金・口銭（仲買集荷人へ支払った）・荷造り費用・京都迄の運賃を計上し、その合計額を一駄あたりに換算して京着値を帳簿に記録している<sup>18</sup>。最上屋は京着値のことを「京着元金」ないし「京着迄諸入用元金」と表現している。この表現はまさに先に定義した京着値の意味を明確に言い表すものである。

また、着値は「元金」（元値）表示の一種であることもこの表現からあきらかとなる。単に「元金」「元値」の表現ではどの流通段階における経費計算額であるのか（例えば産地での集荷⇨仕入元値の意味か、出荷費用迄含むものなのか）が曖昧となるのに対して、着値は「〇〇着」と表現することでその点を明確にする。この意味では、着値はいわゆる元値表示を流通過程において厳密に示す概念であると位置づけられる。

最上屋文書からあきらかなように、京都紅花屋も荷主として着値の原価計算法・表示を採用しており、着値の概念は全国の紅花荷主に通用していた概念であったと考えられる。

## ②売買交渉と「着値」

それでは着値は、実際の商業取引においてどのように使用され、いかなる機能をもったのか。紅花荷主の売買交渉における着値の使用例を検討しよう。

嘉永四年（一八五一）に山形城下三日町の商人全三浦屋権四郎は京都紅花屋最上屋喜八へ紅花一一三袋を出荷した際に最上屋へ対して「貴着五〇かへ御座候、其余利潤二相成候様御働キ御売捌被下度奉願上候」と書簡で依頼している<sup>19</sup>。京着値が一駄あたり五〇兩であるので、それを上

回る値段で売り捌き「利潤」が出るようにしてほしいとする内容である。また、同年に山形城下町商人の宛伊藤屋茂右衛門が最上屋喜八に送った書簡は、伊藤屋が最上屋へ出荷した銘柄三種の紅花荷の「御地迄元上り着」（Ⅱ京着値）がそれぞれ一駄あたり六七両・六六両・六五両二分であると書き上げたうえで「右之通貴店様差向申候、御地迄正味元上り申上候、其余御働キ出精被成下多分利潤御見斗御願申上候」と書いている。<sup>②③</sup>「多分利潤」が出るように京着値を上回る額で売り捌くことを京都紅花屋に依頼していることがあきらかである。「御地迄正味元上り」という表現も京着値の意味を端的に言い表している。

最上屋ら京都紅花屋は諸国荷主の紅花を預かり西陣や大坂の紅染屋に売付けをおこない仲介料として荷主より口銭を取得するのであるが、荷主は京都紅花屋に紅花荷の一駄あたり原価を通知することで利潤の確保を依頼したといえる。京都紅花市場では一駄あたり値段で仕切値段をめぐる交渉がおこなわれるため、京着値も多くは一駄あたりで表示され、荷主の損益ラインの指標として使用されたのである。

羽州村山郡松橋村の豪農や堀米四郎兵衛家は、各紅花荷の京着値をふまえた売付け希望値段を支配人を通じて京都紅花屋へ通知している。例えば、文政五年（一八二二）に京都紅花屋伊勢屋源助に向けて出荷した羽飛切五丸は一駄あたり「京着四十四両貳分上り」であった（後掲表6の番号10―1―3に該当）。この荷につき、伊勢源が堀米家に宛てた書簡には「兼而御支配才三郎様御指図二者、五拾両以上二相働売附可仕候様、若また五拾両余二相揃不申候ハ、売方差控置可申候様被仰置候」とあり、当時上京していた堀米家の支配人奥山才三郎が伊勢源に対して指示した売付け希望値段は五〇両以上であったことが判明する。京着四十四両二分に五両二分以上を上乗せした額で販売すること、すなわちこの荷の場合、一駄あたり原価の一二・三六％以上の利潤が出ることを京都紅花屋に要請している。<sup>②④</sup>村山郡豪農の紅花取引における利益率の目標がう

あった。

これまでの研究史では、京都紅花市場の売付け交渉の現場における値段表示の子細について立ち入った検討がなされてこなかった。しかし、本節で示したように着値は荷主側の価格要求の基礎となる数値として重要な意味をもっており、着値・差値・仕切値段（および後述する手取現金）など各値段表示の意味と相互関係をふまえて京都紅花屋や産地荷主の帳簿や書簡の分析を進めるならば、京都市場をはじめひろく紅花市場取引・交渉の「生きた」実態を内在的に検討することが可能となろう。

### ③ 市場変動と損益管理

着値は紅花荷主の損益計算の基礎となる数値としても活用された。紅花荷主の経営帳簿からその使用例を検討しよう。

表2に着値計算例を示した羽州村山郡下宝沢村の会田六郎兵衛家は、明和元年（一七六四）八月（紅花出荷期）に「紅花印附根牒」<sup>②⑤</sup>を作成し、近江八幡商人の西川久左衛門と同家京出店の西川源助に送っている。両西川家は会田家の出荷紅花を京都紅花問屋へ渡し売付けを依頼するなど、会田家の上方取引全般を仲介していた家である。この帳面の記載様式は、次の通りである。

|        |           |        |
|--------|-----------|--------|
| 井      | 十六入       | 本荷壹駄二付 |
| ●大式駄壹丸 | 金四拾壹両貳式歩着 |        |
| 内 貳丸   | 四貳かへ代貳拾壹両 | 若孫     |
| 四九かへ   |           |        |
| 貳丸     | 代廿四両貳分    | 若孫     |
| 四貳かへ   |           |        |
| 壹駄壹丸   | 代五拾貳両貳分   | 若喜     |
| 九十八両也  |           |        |

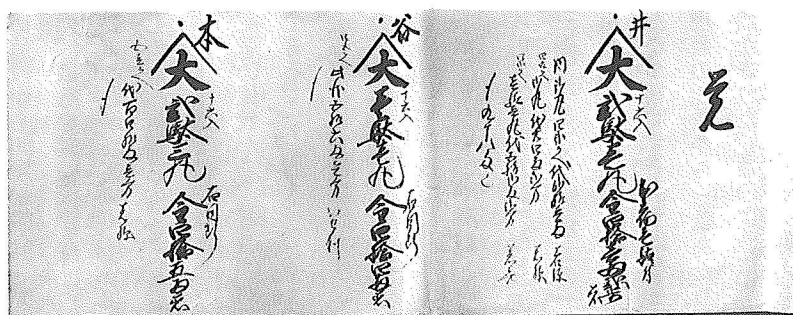
かがえる事例である。

先の三浦・伊藤両家の場合とは異なり、この事例では堀米家は京都紅花屋に出荷紅花の京着値は直接には知らせず、それに利潤を上乗せした売付け希望値段を通知している点が注目される。他の荷主の事例をもふまえると、この売付け希望値段は「差値」と呼ばれることが多い。売付け値段を京都紅花屋に任せるのではなく、荷主が指図するからであろう。京着値ではなく差値により京都紅花屋に売付けを依頼するパターンも多くみられるが、<sup>②⑥</sup>その場合も堀米家でみたように荷主は差値の前提として京着値をふまえた利潤計算をおこなっているものであり、着値の把握が荷主側の価格要求の算定基礎になっていたことがあきらかである。

着値は荷主の市場に対する価格要求の基礎として算出されたばかりでなく、市場相場をふまえて出荷原価を切り詰める目標値としても設定された。明和四年（一七六七）に羽州村山郡田井村の豪農今田弥兵衛家の支配人（紅花売支配）として上京した中野惣七は、当時の京都紅花相場が三五―五五両（下物―上物相場）であることをふまえて、今田家への書簡に「被遣候上物、四拾四五両二京着仕候ハ、宜敷御座候」と書いている。<sup>②⑦</sup>これは、上京している支配人の立場から、京都市況をふまえて一定の利潤を確保するために一駄あたり原価の上限を試算し目標値として主家へ報知したものである。今田家がこの京着値の目標値（上物で四四―四五両）をふまえながら、集荷・加工費用の低減化をはかり、また出荷量の調整をはかることが、そこでは期待されているのである。

これら諸事例からあきらかなように、京着値は出荷紅花の原価（「京着迄諸入用元金」「御地迄正味元上り」Ⅱ出荷最終到着地である京都迄の運賃を含む正味原価）を示し、京都紅花市場における荷主側の価格要求の算定基礎として実際に使用され、売付け交渉の現場において荷主の損益ラインを示す数値として機能した。また、出荷先の販売市場の市況をふまえた荷主側の原価削減の目標値として試算され報知されることも

右は帳面冒頭の・大印式駄壹丸（後掲表5の番号1―1―3に該当）に関する記載である。このうち太字で示した部分が最初から記載されていたと推察される部分であり〔図版1参照〕、紅花の荷印・荷数・一駄あたりの京着値が記されている。それ以外（内）以下のやや小さな字で書き込まれている部分）はあきらかに後筆であり、荷が三分され、それぞれの荷数・一駄あたりの相場（四貳かへ）など・代金（代貳拾壹両）など）・京都紅花問屋名（若孫Ⅱ若山屋孫兵衛など）が記されている。こうした記載が、帳面全体で合計四三駄分についてあり、最後に会田家から両西川家に宛てて「御売付可被下候」と書かれてある。



図版1 明和元年「紅花印附根牒」の記載例  
（会田六郎兵衛家文書）

表5 会田六郎兵衛家の紅花損益計算（明和元年・1764年）

| 番号   | 荷印銘柄  | 荷 数        | 1駄あたり<br>京着値 | 1駄あたり<br>手取現金 | 原価        | 代金        | 純益      | 京都紅花問屋     |
|------|-------|------------|--------------|---------------|-----------|-----------|---------|------------|
|      |       | 袋×丸        | 両            | 両             | 両         | 両         | 両       |            |
| 最上紅花 |       |            |              |               |           |           |         |            |
| 1-1  | 井・糸   | 16×2       | 41.5         | 42.0          | 20.75     | 21.0      | 0.25    | 若山屋孫兵衛     |
| 1-2  | 井・糸   | 16×2       | 41.5         | 49.0          | 20.75     | 24.5      | 3.75    | 若山屋孫兵衛     |
| 1-3  | 井・糸   | 16×5       | 41.5         | 42.0          | 51.875    | 52.5      | 0.625   | 若山屋喜右衛門    |
| 2    | 谷・糸   | 16×5       | 44.0         | 45.0          | 55.0      | 56.25     | 1.25    | 伊勢屋利右衛門    |
| 3    | 本・糸   | 16×11      | 45.0         | 51.0          | 123.75    | 140.25    | 16.5    | 若山屋孫兵衛     |
| 4    | 久・糸   | 16×1       | 41.0         | 51.0          | 10.25     | 12.75     | 2.5     | 若山屋孫兵衛     |
| 5    | 和・糸   | 16×1       | 39.0         | 40.0          | 9.75      | 10.0      | 0.25    | 若山屋喜右衛門    |
| 6-1  | 十一与・糸 | 16×8+10袋   | 41.5         | 50.0          | 89.4844   | 107.8125  | 18.3281 | 伊勢屋源助      |
| 6-2  | 十一与・糸 | 16×8       | 41.5         | 50.0          | 83.0      | 100.0     | 17.0    | 伊勢屋源助      |
| 7    | 千・糸   | 16×2+6袋    | 41.0         | 42.0          | 24.3438   | 24.9375   | 0.5937  | 伊勢屋源助      |
| 8-1  | 木・糸   | 16×8       | 42.0         | 40.0          | 84.0      | 80.0      | -4.0    | 若山屋勘右衛門    |
| 8-2  | 木・糸   | 16×4       | 42.0         | 40.5          | 42.0      | 40.5      | -1.5    | 若山屋勘右衛門    |
| 9    | 沼・糸   | 16×4       | 36.0         | 45.0          | 36.0      | 45.0      | 9.0     | 若山屋孫兵衛     |
| 10   | 四・糸   | 16×6       | 41.5         | 44.0          | 62.25     | 66.0      | 3.75    | 若山屋孫兵衛     |
| 11   | 木一・糸  | 16×1       | 38.0         | 40.0          | 9.5       | 10.0      | 0.5     | 若山屋孫兵衛     |
| 12-1 | 羽・糸   | 16×4       | 35.0         | 33.0          | 35.0      | 33.0      | -2.0    | 若山屋喜右衛門    |
| 12-2 | 羽・糸   | 16×4       | 35.0         | 33.0          | 35.0      | 33.0      | -2.0    | 伊勢屋源助      |
| 13   | 金・糸   | 16×4       | 41.0         | 35.0          | 41.0      | 35.0      | -6.0    | 伊勢屋源助      |
| 14   | サ・糸   | 16×4       | 31.0         | 29.0          | 31.0      | 29.0      | -2.0    | 山形屋八郎右衛門   |
| 15-1 | 天・糸   | 16×4       | 43.0         | 43.0          | 43.0      | 43.0      | 0.0     | 近江屋九兵衛     |
| 15-2 | 天・糸   | 16×3       | 43.0         | 53.0          | 32.25     | 39.75     | 7.5     | 若山屋孫兵衛     |
| 16   | 信・糸   | 16×4       | 43.0         | 39.5          | 43.0      | 39.5      | -3.5    | 若山屋勘右衛門    |
| 17   | 雨・糸   | 16×4       | 40.0         | 40.0          | 40.0      | 40.0      | 0.0     | 伊勢屋利右衛門    |
| 18   | 光・糸   | 16×12      | 39.0         | 37.0          | 117.0     | 111.0     | -6.0    | 伊勢屋源助      |
| 19-1 | 明・糸   | 16×2       | 37.0         | 35.0          | 18.5      | 17.5      | -1.0    | 近江屋九兵衛     |
| 19-2 | 明・糸   | 16×6       | 37.0         | 36.0          | 55.5      | 54.0      | -1.5    | 若山屋喜右衛門    |
| 20   | 里・糸   | 16×4       | 35.0         | 35.0          | 35.0      | 35.0      | -0.0    | 伊勢屋源助      |
| 21   | ホ・糸   | 16×4       | 27.0         | 29.0          | 27.0      | 29.0      | 2.0     | 山形屋八郎右衛門   |
| 仙台紅花 |       |            |              |               |           |           |         |            |
| 22-1 | 仙舟・糸  | 16×8       | 51.0         | 55.0          | 102.0     | 110.0     | 8.0     | 山形屋八郎右衛門   |
| 22-2 | 仙舟・糸  | 16×4       | 51.0         | 60.0          | 51.0      | 60.0      | 9.0     | 山形屋八郎右衛門   |
| 23   | 仙角・糸  | 16×8       | 51.0         | 53.0          | 102.0     | 106.0     | 4.0     | 伊勢屋源助      |
| 24   | 仙紫・糸  | 16×15      | 51.0         | 54.0          | 191.25    | 202.5     | 11.25   | 伊勢屋源助      |
| 25-1 | 仙富・糸  | 16×8+10袋   | 51.0         | 47.0          | 109.9688  | 101.3438  | -8.625  | 山形屋八郎右衛門   |
| 25-2 | 仙富・糸  | たし花 6袋     | 51.0         | 42.6667       | 4.7813    | 4.0       | -0.7813 | 山形屋八郎右衛門   |
| 合計Ⅰ  | 総合計   | (1~25)     |              |               | 1836.9533 | 1914.0938 | 77.1405 | 利益率 4.199% |
| 合計Ⅱ  | 最上紅花  | (1~21) 合計  |              |               | 1275.9532 | 1330.25   | 54.2968 | 利益率 4.255% |
| 合計Ⅲ  | 仙台紅花  | (22~25) 合計 |              |               | 561.0001  | 583.8438  | 22.8437 | 利益率 4.072% |

典拠) 会田六郎兵衛家文書 明和元年「紅花印附根牒」。『山形市史資料』第76号（山形市、1990年）40番文書。

凡例) 小数点以下は10進法である。

補註) 1 仙台紅花（22～25）については各荷毎に京着値が記載されず「仙台北荷老駄二付ならし金五拾壹両着」と平均の京着値が帳末に記載されているため、これを採用した。

2 原価＝袋数÷64袋×京着値、代金＝袋数÷64袋×手取現金。

3 利益率＝純益÷投下資本（原価）、純益＝代金－原価、あるいは純益＝袋数÷64袋×（手取現金－京着値）。

すなわち、この「紅花印附根牒」は荷主である会田家が同家の紅花売差配を務める両西川家へ対して出荷数・各荷の京着値を通知するために作成したものである。帳面作成の当初において太字で示した部分が書かれたのは、この帳面の本来の機能が「附根牒」の表題通り出荷紅花の着値の通知にあったからだといえる。この通知を受けて、両西川家は京都紅花問屋に売付けを依頼したのであり、また紅花問屋による紅染屋への売付けの結果を会田家へ返信した。会田家はこの返信を受けて、手元に写し置いていた「紅花印附根牒」の各紅花荷記載の余白に、後筆で一駄あたりの相場・代金などを書き込んだといえる。

この一駄あたりの相場（四貳かへ）など・代金（貳貳拾壹両）などは厳密にはいかなる意味の数値か。別に仕切状が残存している紅花荷について、仕切状と「紅花印附根牒」の各金額を照合すると、この代金とは「歩引口銭御手取現金」であることが判明する。すなわち、京都紅花問屋が紅染屋に売付けた仕切値段そのものではなく、仕切値段から「歩引口銭」＝問屋取得分を引いた残額、すなわち会田家を実際に取得することができる文字通り手取りの金額である。同様に一駄あたりの相場（四貳かへ）などとは各紅花荷の手取現金の一駄あたり換算値である。会田家は「紅花印附根牒」の各紅花荷の京着値の脇に手取現金を追記することで、同帳面を出荷紅花の原価・代金の記録台帳としたことがあきらかである。

仕切値段から問屋取得分（歩引口銭）を差し引いた代金を両西川家へ渡した。<sup>25)</sup>表5の純益欄から、荷毎に損益が異なり、一三の荷は損失を出していることが判明する。しかし、全体としては合計Ⅰ欄に示したように七七兩余の純益を得ている。全体の利益率を試算すれば約四・二％であった。<sup>26)</sup>帳面では一駄あたりの京着値と手取現金の一駄あたり換算値の各記載の比較から、どの銘柄の紅花荷が損益を出しているかが一目で確認できる。

会田家はすでに宝暦九年（一七五九）に「卯紅花元値帳」<sup>28)</sup>と題する帳面を作成し、明和元年「紅花印附根牒」とほぼ同様の機能をもたせて経営上活用していることが確認できる。各紅花荷毎に荷印銘柄（「極糸」など。以下括弧内の例示はいずれも同荷に関するもの）・荷数（「十六入一駄片馬」（「一一・五駄」など）・一駄あたり京着値（朱書きで「五三」（「五三兩」など）・手取現金の一駄あたり換算値（「五十兩かへ」など）・手取現金（「七拾五兩売」など）が記載され、一目で各荷が損益いずれを出したかが判明するようになっており（この「極糸」の場合、京着値と手取現金の比較から一駄あたり三兩の損失）、集荷戦略の基礎データとして活かされた。<sup>29)</sup>このように京着値の把握は、同家経営における商品荷の損益管理の前提をなしていた。

さらに同帳末においては、この宝暦九年に出荷した五三駄（西川久左衛門分の四駄を含む）の荷全体の京着値の総合計（惣代金）・手取現金の総合計（「売代金惣メ」）を算出している。また、出荷紅花を①最上紅花、②仙台紅花、③江戸廻り、に三区分し、各区分毎に京着値の総合計・売代金の総合計を算出し、差引計算して損益の金額を書き込んでいる。<sup>30)</sup>このことは、会田家が紅花の産地の区別（村山か仙台か）、出荷ルートの区別（北廻りか江戸廻りか）に着目しながら各損益計算を試み、経営管理に資するデータを得ようとしていたことを示している。会田家がこのような区分による各損益計算をおこなったのは、羽州・奥州を結

表 6 文政 5 年（1822）堀米四郎兵衛家の紅花販売利益の実態

| 番号     | 荷印銘柄                       | 荷 数     | 1 駄あたり<br>京着値 | 1 駄あたり<br>仕切値段 *2 | 1 駄あたり<br>手取現金 *3 | 原価 *4   | 代金 *5   | 純益 *6   | 仕切作成期    | 備考          |
|--------|----------------------------|---------|---------------|-------------------|-------------------|---------|---------|---------|----------|-------------|
| 1      | ㊦高清水                       | 袋×丸     | 両             | 両                 | 両                 | 両       | 両       | 両       | 1822年11月 | *7          |
| 2      | ㊦沢紅                        | 17×2    | 38.5          | 41.0              | 40.59             | 20.453  | 21.563  | 1.11    | 1822年10月 | *7          |
| 3-1    | ㊦沢紅                        | 16×1    | 38.5          | 39.5              | 39.105            | 9.625   | 9.776   | 0.151   | 1822年10月 | *7          |
| 3-2    | ㊦高清水                       | 16.5×1  | 40.0          | 39.5              | 39.105            | 10.313  | 10.082  | -0.231  | 1822年10月 | *7          |
| 4-1    | ㊦国一                        | 18×4    | 45.0          | 52.5              | 51.975            | 50.625  | 58.472  | 7.847   | 1822年11月 |             |
| 4-2    | ㊦国一                        | 17×1    | 45.0          | 52.5              | 51.975            | 11.953  | 13.806  | 1.853   | 1822年11月 |             |
| 5      | ㊦仕入                        | 17×8    | 47.0          | 53.0              | 52.47             | 99.875  | 111.499 | 11.624  | 1822年11月 |             |
| 6      | ㊦雨トヒ                       | 18×5    | 42.5          | 52.5              | 51.975            | 59.766  | 73.09   | 13.324  | 1822年11月 |             |
| 7      | ㊦極天                        | 17×4    | 42.5          | 45.5              | 45.045            | 45.156  | 47.86   | 2.704   | 1822年11月 |             |
| 8      | ㊦笹紅                        | 16×2 *1 | 40.0          | 42.0              | 41.58             | 19.7    | 20.478  | 0.778   | 1822年11月 |             |
| 9-1    | ㊦雨吉                        | 20×2    | 39.0          | —                 | —                 | 24.375  | —       | —       |          | *8          |
| 9-2    | ㊦紅梅                        | 19×3    | 36.0          | —                 | —                 | 32.063  | —       | —       |          | *8          |
| 10-1   | ㊦飛切                        | 18×3    | 44.5          | 32.0              | 31.68             | 37.547  | 26.73   | -10.817 | 1823年11月 | *9          |
| 10-2   | ㊦飛切                        | 17×1    | 44.5          | 32.0              | 31.68             | 11.82   | 8.415   | -3.405  | 1823年11月 | *9          |
| 10-3   | ㊦飛切                        | 16×1    | 44.5          | 32.0              | 31.68             | 11.125  | 7.92    | -3.205  | 1823年11月 | *9          |
| 11~12  | ㊦飛切                        | 18×8    | 44.5          | 48.0              | 47.52             | 100.125 | 106.92  | 6.795   | 1822年11月 |             |
| 13~15  | ㊦極上                        | 17×18   | 43.0          | 48.0              | 47.52             | 205.594 | 227.205 | 21.611  | 1822年11月 |             |
| 合計 I   |                            |         |               |                   |                   | 770.115 | —       | —       |          |             |
| 合計 II  | 9-1~2の雨吉・紅梅を除く             |         |               |                   |                   | 713.677 | 763.616 | 49.939  | 利益率      | 6.997%*10   |
| 合計 III | 9-1~2の雨吉・紅梅および10-1~3の飛切を除く |         |               |                   |                   | 653.185 | 720.551 | 67.366  | 利益率      | 10.313%*10  |
| 合計 IV  | 10-1~3の飛切のみ(翌1823年に売却)     |         |               |                   |                   | 60.492  | 43.065  | -17.427 | 利益率      | -28.809%*10 |

典拠) 堀米四郎兵衛家文書 文政 5 年「萬指引帳」・文政 5 年「上方仕切差引帳」。

凡例) 小数点以下は 10 進法である。番号は、岩田浩太郎「堀米四郎兵衛家における紅花出荷の動向」(『西村山の歴史と文化Ⅲ』) 掲載の「表 1 堀米四郎兵衛家紅花出荷一覧」の番号と対応している。—は記載がなく不明であることを示す。

補註) \*1 うち 1 袋は 260 匁。

\*2 1 % の間屋口銭を含む。

\*3 手取現金=仕切値段×0.99

\*4 原価=袋数÷64袋×京着値

\*5 代金=袋数÷64袋×手取現金

\*6 純益=代金-原価、あるいは純益=袋数÷64袋×(手取現金-京着値)

\*7 堀岡吉田屋藤兵衛と共同出荷(出資率 50% ずつ)のうち堀米家の取得分。

\*8 雨吉 20 袋×2 丸・紅梅 19 袋×3 丸は「吉田村奥山才三郎荷主」の記載があり、代金は荷主である奥山才三郎が取得している。それゆえ、堀米家文書にはこれらの荷の仕切値段は記載されていない。

\*9 理由は定かではないが、これらの紅花荷のみ 1 年遅れで売却された。したがって低落した 1823 年の仕切相場の影響を受けて売却された。

\*10 利益率=純益÷原価

ぶ笹谷街道沿いの下宝沢村に居住し国境を越えて手広く紅花の集荷・出荷をおこなっていたという同家の経営的特徴にもとづく。このように代金―京着値の把握による出荷紅花の損益計算は、おそらく宝暦期以降の会田家経営において通例の方法となっており、その集荷・出荷の経営戦略のデータとして蓄積されたと考えられる。

つぎに、㊦堀米四郎兵衛家における出荷紅花の損益管理について検討しよう。本稿冒頭で紹介したように、堀米家も出荷紅花毎に京着値を計算し「萬指引帳」などに記帳していた。表 6 は文政 5 年（一八二二）の同家の紅花販売利益の実態について「萬指引帳」「上方仕切差引帳」から把握したものである。同年に同家は約一九駄半（一二四五袋余）の紅花を九軒の上方紅花屋（京都七軒・大坂二軒）宛に出荷した。全体として五〇兩弱の純益をあげ利益率は約七％であったことが判明する（代金が不明の番号 9―1・2 を除いた合計Ⅱ）。

出荷紅花のうち番号 10―1〜3 の㊦飛切五丸だけは先述したように、上京した支配人奥山才三郎の交渉にもかかわらず売付けが遅れた。翌文政 6 年十一月になってようやく売却できたが（仕切作成期欄参照）、同年の京都紅花相場低落の煽りを受けて一七兩余の損失を出した（合計Ⅳ）。この荷を除き、堀米家（支配人才三郎）の当初の意図通り文政 5 年のうちに売付け・仕切作成となった紅花荷に限定すると、その純益合計と利益率はそれぞれ六七兩余、一〇・三％となる（合計Ⅲ）。

これらの結果は、紅花取引に投下した資本を同期間利貸資本として運用した場合の利子益率を上回るものであり、堀米家にとって文政 5 年の紅花取引は一定の成果をみたというものであったと推察される。堀米家の場合も、各紅花荷毎に代金―京着値を記録し紅花取引の損益把握をおこなっていたことがあきらかである。

つぎに、表 7 は翌文政 6 年の堀米家の紅花販売利益の実態を示したものである。同年に同家は約一三・九駄（八八七袋）の紅花を七軒の上方紅

花屋（京都六軒・大坂一軒）宛に出荷した。文政六〜七年は京都町奉行所の儉約令（文政 6 年四月絹紬等華麗之織物着用禁止令）による紅染の需要減や不景気などの影響から京都紅花相場が近世後期最大の下落となった時期である。同家帳簿に記録された各荷の京着値・仕切値段（および手取現金）をもとに純益・利益率を計算すると、全体としてそれぞれマイナス二〇・七兩余、マイナス二四・三％となる（代金が不明の番号 23・29 を除いた合計Ⅱ）。相場変動の激しい紅花取引がいかにリスクの高いものであるかが実証される。

しかし、堀米家は上方紅花屋から儉約令など京都市況の情報を事前に入手し、実際には同年の出荷紅花のうち二四・三％にあたる約三・七駄（二二五袋余）の出荷を、自分荷の形態（堀米家が自分の荷物として集荷・出荷し上方での仕切値段の高下による損益も荷主として引き受けるという通常の出荷形態）ではなく「為替取組」の形態で実施していることが確認できる（表 7 の網掛け■をした紅花荷。以下、為替取組荷という）。堀米家の「為替取組」の実態とその経営的意義の詳細については別稿に譲るが、「為替取組」を組むことにより堀米家は紅花市場変動のリスクを為替取組の相手に転嫁することができた。文政 6 年の場合の為替取組の相手は表 7 の為替取組欄にある四名（吉田村の浅吉・才三郎・久之助、松橋村沢畑の宇野三吉）であり、為替取組荷の京着値と手取現金の差額損失は彼らが背負い、逆に堀米家は貸付けた為替元金合計一一八兩余の利足九・七八兩を彼らから取得している（合計Ⅳ。利子益率は八・二％余）。その結果、為替取組による利子益（合計Ⅳ）と自分荷の売付け結果（合計Ⅴ）の合計になる同年の堀米家の実際の損益計算は純益がマイナス七一兩弱、利益率がマイナス一六％弱となった（合計Ⅶ）。

なお大損の数値であるが、もし堀米家が仮に全部を自分荷として出荷・売付けていた場合の損益試算（先にみた合計Ⅱの試算）と比較するならば、損失を五〇兩弱も縮減していることがわかる。また、この年の谷地

郷紅花商人衆の一般的な一駄あたりの損失額と比較するならば、同家の損失は一般の約四割にとどまったことが判明する。

堀米家は翌文政七年には「為替取組」による出荷比率を六一・九%、文政一二年（一八二九）には一〇〇%に高め、その対象相手も近隣周辺農民から遠隔地の豪農商へとその比重を移していき、紅花取引における利益率の安定的確保を追求していく。同家は、京都紅花屋から頻繁に相場情報を入手し中央相場（仕切値段を規定）と地相場（集荷費など京着値を規定）の間の価格差を予測して、利益率が高いと見込まれる場合には専ら自分荷として出荷し、低いと見込まれる場合ないし相場状況が不明な場合には「為替取組」による出荷を多用するという出荷形態の選択的実施をおこない、市場変動のリスクを周辺農民・他の豪農商へ転嫁する経営戦略をとっていたことが確認できる。<sup>⑤</sup>ここに全国市場変動をふまえた豪農経営における商品流通編成のあり様が指摘できる。

本稿で強調したいことは、市場変動をふまえた出荷形態の選択的実施にみる堀米家の損益管理の前提として、同家による紅花荷の着値＝原価計算が基礎となっていたと考えられることである。従来の羽州村山郡の経済史研究では、紅花荷主の原価・損益計算のあり方や紅花取引の純益・利益率の実態に関する具体的な検討がほとんどなされてこなかった。会田家や堀米家であきらかにしたように、紅花荷主は損益計算をおこないながら集荷・出荷の方針を立てていたと考えられる。今後、荷主の価格計算や損益管理の考察を媒介としながら、紅花市場変動と個々の経営動向との関係について相互に有機的に連関させて把握する研究が方法的に可能となると考える。

研究史上著名な「大町念仏講帳」において毎年のように記録された京着値は、谷地郷紅花荷主の出荷紅花の平均的な京着値を示しているものと考えられる。<sup>⑥</sup>本稿で示したように、谷地郷をはじめ羽州村山郡の多くの紅花荷主が着値の原価計算法・表示を採用しており、郡内外の流通取

引においてもそれが前提となっていた。契約講は毎年十月に開催されることが多かったが、その時点では当該年の上方仕切相場（京都相場）は未だ不明な場合が多い。各年の講宿当番は平均的な京着値を講帳に記すことで、その年の紅花値段の記録とし後年の参考としたのである。「大町念仏講帳」において、京着値と上方仕切相場が併記される年もあるが、京着値のみが記載される年が多くみられるのはこうした事情による。契約講帳の各年記事の通例として京着値が記載されたことは又、着値計算を谷地郷紅花荷主が一般に採用していたことを雄弁に物語るといえよう。

おわりに

以上、羽州村山郡の商人や豪農および京都紅花屋の経営帳簿類の検討から、着値・京着値の概念、その商品流通過程や経営管理における機能などについて考察した。

着値とは商品がある地点に到着するまでにかかった総経費（集荷・加工・荷造り・運賃など諸費用合計）を實際額面ないし単位あたり原価で示すもので、流通過程の諸段階において元値を厳密に示す概念であったことがあきらかとなった。また、着値は市場における実際の売買交渉においては荷主にとっての損益ラインを示す単位あたり値段として機能した。本稿であきらかにしたように、京都紅花市場取引では①着値のほか、②差値（荷主が問屋に示した売付け希望値段）、③仕切値段（問屋による買い手＝紅染屋への売付け決定値段）、④手取現金（仕切値段から歩引口銭＝問屋取得分を差し引いた荷主の実収額）、の各種値段表示が用いられ、個々の商品取引を実現させていた。荷主は着値計算を基礎に、それに一定の利潤を上乗せした差値で市場に対する価格要求をおこない、仕切後は商品個々の着値と手取現金を比較することで損益計算を実施していた。また経営を進展させていた豪農の場合、銘柄別・産地別・出荷

表 7 文政 6 年（1823）堀米四郎兵衛家の紅花販売利益の実態

| 番号      | 荷印銘柄                              | 荷数   | 1駄あたり<br>京着値 | 1駄あたり<br>仕切値段 | 1駄あたり<br>手取現金 | 原価      | 代金      | 純益       | 仕切作成期       | 為替<br>相手名 | 替取<br>貸付元金 | 組<br>利子益 |
|---------|-----------------------------------|------|--------------|---------------|---------------|---------|---------|----------|-------------|-----------|------------|----------|
|         |                                   | 袋×丸  | 面            | 面             | 面             | 面       | 面       | 面        |             |           | 面          | 面        |
| 17      | 平国一仕入                             | 18×4 | 53.0         | 40.0          | 39.6          | 59.625  | 44.35   | -15.075  | 1823年11月    |           |            |          |
| 18-1    | 平国一仕入                             | 18×2 | 53.0         | 40.0          | 39.6          | 29.81   | 22.275  | -7.535   | 1823年11月    | 浅吉*3      | 57.29      | 4.293    |
| 18-2    | 平国一仕入                             | 16×1 | 53.0         | 40.0          | 39.6          | 13.25   | 9.9     | -3.35    | 1823年11月    |           |            |          |
| 18-3    | 平上中印                              | 2    | 53.0         | 32.0          | 31.68         | 1.656   | 0.99    | -0.666   | 1823年11月    |           |            |          |
| 19      | 平トヒ                               | 17×2 | 52.0         | 39.0          | 38.61         | 27.625  | 20.512  | -7.113   | 1823年11月    |           |            |          |
| 20-1    | 平トヒ                               | 17×1 | 52.0         | 39.0          | 38.61         | 13.813  | 10.256  | -3.557   | 1823年11月    | 才三郎       | 28.498     | 2.356    |
| 20-2    | 平トヒ                               | 9×1  | 52.0         | 39.0          | 38.61         | 7.313   | 5.430   | -1.883   | 1823年11月    |           |            |          |
| 20-3    | 平雨吉                               | 9    | 52.0         | 31.0          | 30.69         | 7.313   | 4.316   | -2.997   | 1823年11月    | 三吉        | 6.001      | 0.551    |
| 21-1    | 平飛雨                               | 16×2 | 52.0         | 41.0          | 40.59         | 20.5    | 20.295  | -0.205   | 1823年12月    |           |            |          |
| 21-2    | 平飛雨                               | 14×1 | 52.0         | 41.0          | 40.59         | 11.375  | 8.879   | -2.496   | 1823年12月    | 久之助       | 26.803     | 2.58     |
| 21-3    | 平金印                               | 2    | 52.0         | 35.0          | 34.65         | 1.625   | 1.083   | -0.542   | 1823年12月    |           |            |          |
| 22      | 平大一                               | 18×4 | 36.0         | 23.5          | 23.265        | 40.5    | 26.173  | -14.327  | 1823年12月    |           |            |          |
| 23      | 平紅梅                               | 18×4 | 34.0         | —             | —             | 38.25   | —       | —        |             |           |            |          |
| 24      | 平惣雨                               | 17×8 | 37.0         | 28.0          | 27.72         | 78.625  | 58.905  | -19.72   | 1824年4月     |           |            |          |
| 25      | 平惣雨                               | 18×4 | 37.0         | 34.0          | 33.66         | 41.625  | 37.868  | -3.758   | 1823年11月    |           |            |          |
| 26      | 平極上                               | 17×4 | 35.5         | 33.0          | 32.67         | 37.719  | 34.712  | -3.007   | 1823年12月    |           |            |          |
| 27      | 平極上                               | 17×4 | 35.5         | 23.5          | 23.265        | 37.719  | 24.719  | -13.00   | 1823年12月    |           |            |          |
| 28-1    | 平玉紅                               | 17×2 | 38.0         | 32.0          | 31.68         | 20.188  | 16.83   | -3.358   | 1824年正月     |           |            |          |
| 28-2    | 平玉紅                               | 18×2 | 38.0         | 32.0          | 31.68         | 21.375  | 12.023  | -9.352   | 1824年正月     |           |            |          |
| 29      | 平雨大                               | 20×2 | 32.0         | —             | —             | 20.0    | —       | —        |             |           |            |          |
| 30      | 平沢雨                               | 23×2 | 36.0         | 24.0          | 23.76         | 25.875  | 17.078  | -8.798   | 1824年5月     |           |            |          |
| 合計 I    |                                   |      |              |               |               | 555.781 | —       | —        |             |           |            |          |
| 合計 II   | 仕切値段不明分(23・29)を除く                 |      |              |               |               | 497.531 | 376.794 | -120.737 | 利益率-24.267% |           |            |          |
| 合計 III  | 仕切値段不明分(23・29)と翌年売却分(24・28・30)を除く |      |              |               |               | 351.468 | 271.958 | -79.51   | 利益率-22.622% |           |            |          |
| 合計 IV   | 為替取組分(17・18-1～2の79.2%、19～21)のみ    |      |              |               |               |         |         |          |             |           | 118.592    | 9.78     |
| 合計 V    | 合計 II から為替取組分を除く                  |      |              |               |               | 324.084 | 244.267 | -80.717  | 利益率-24.837% |           |            |          |
| 合計 VI   | 合計 III から為替取組分を除く                 |      |              |               |               | 178.921 | 139.431 | -39.49   | 利益率-22.071% |           |            |          |
| 合計 VII  | 堀米家の利益計算 I (合計 IV + V)            |      |              |               |               | 投下資金    | 回収資金    | 純益       | 利益率*4       |           |            |          |
| 合計 VIII | 堀米家の利益計算 II (合計 IV + VI)          |      |              |               |               | 443.576 | 372.639 | -70.937  | -15.992%    |           |            |          |
| 合計 IX   | 堀米家の利益計算 II (合計 IV + VI)          |      |              |               |               | 297.513 | 267.803 | -29.71   | -9.986%     |           |            |          |

典拠) 堀米四郎兵衛家文書 文政5年「萬指引帳」・文政5年「上方仕切差引帳」。

凡例) 小数点以下は10進法である。番号は、岩田浩太郎「堀米四郎兵衛家における紅花出荷の動向」(『西村山の歴史と文化Ⅲ』)掲載の「表1 堀米四郎兵衛家紅花出荷一覽」の番号と対応している。

補註) \*1 番号16は番号17・18と重複した記載であることが判明しているのて表からは省いた。

\*2 仕切値段・手取現金・原価・代金・純益・利益率の意味や計算法は文政5年の表と同様である。

\*3 浅吉為替取組の対象となった紅花荷は番号17・18-1～2のなかに梱包された国一仕入98袋90匁(17・18-1～2合計の79.2%)である。

\*4 この場合は、利益率=純益÷投下資金、純益=回収資金(代金+貸付元金+利子益)-投下資金(原価+貸付元金)

ルート別に損益計算をおこない、さらには中央―地方（産地）の相場変動をふまえながら利益予測をおこない出荷形態の選択をおこなうなどの損益管理を展開していたこともあきらかとなった。

着値による原価表示・損益計算の方法は村山郡荷主ばかりでなく京都紅花屋が荷主として諸国紅花を仕入れた際にも使用されており、ひろく全国紅花荷主において通用した方式であったととらえられる。

また、羽州村山郡の資力のある紅花荷主はその遠隔地間取引において、いわゆる「のこぎり商い」<sup>②7</sup>を通例実施していたが、帰り荷である上方および全国の一般商品についても着値の原価計算・表示を採用していたことが確認できる。例えば、表4で大石田着・酒田着・京着の計算例を紹介した山形城下十日町商人の村居家が大蔵村稲村家の若年の当主のために叙述した商業教訓書「微量可笑記」<sup>②8</sup>（天保八年）には、塩・綿・櫛・蠟・鉄・砂糖について山形ないし山辺（大蔵村の近隣町。稲村家の田屋があった）<sup>②9</sup>に到着する迄の総経費（仕入代金・口銭・蔵敷・荷造り・運賃などの諸費用合計）を単位あたりに換算し着値とする原価計算法を詳しく解説している（着値の呼称は「着直」「着直段」「着元直」「着元直段」など）。羽州村山郡荷主にとって着値計算は紅花に限ったものではなく、「のこぎり商い」の行き荷・帰り荷の両方についてひろく採用されていたととらえられる。

実際、紅花とともに行き荷の主要商品であった青苧の取引においても、着値の原価計算法が採用されていた。「大町念仏講帳」における青苧の京着値記載の例は先述したが、荷主帳簿での記載例を示そう。例えば、寒河江町商人の④中村七兵衛家は江州に出荷した青苧各荷について、産地の置賜郡長井町から村山郡左沢<sup>やまざわ</sup>迄集荷した際の原価は「左沢着」で計算・記録し、大津市場へ到着させる迄にかかった原価合計は「大津着」で計算・記録し、さらに仕切後に売代金を追記し各荷の損益が一目でわかるようにした帳面を作成している。ここに示された流通諸段階におけ

る原価積算・損益記録の方法は紅花のそれと全く同様である。

遠隔地間流通において商品の原価計算・表示が流通過程のどの段階のものであるかを明示することは実際の取引において極めて重要なことであったと考えられる。着値による流通諸段階の原価計算・表示法は紅花に限らず、他の多くの一般商品にも共通して確認できる。<sup>④1</sup>これを遠隔地間取引における近世荷主の価格計算・表示および損益記録の方法として一般的に位置づけられるかどうか、商品・取引形態の違いや地域的な特性をふまえながら各地の商業経営帳簿分析によるさらなる検証が今後の課題となる。

本稿は前稿で試みた荷主帳簿論の続編にあたるが、各種値段の意味や損益の計算・管理などに関する検討をおこなうことの問題関心について、最後に若干の指摘をおこないたい。

一つは、世直し状況論において論点とされた豪農経営発展をめぐる「幕藩制的市場関係の規定性」<sup>④2</sup>の実態的な吟味の課題に関わる。当時の豪農論において、小商品生産の展開に基づく出荷商品の元値（元方値段）と都市市場価格の関係に規定された豪農の経営対応の検討が提起されていたが、その後実態分析が深められなかった。それは、各地荷主における価格計算の形態に関する検証が深められず、そのため各地の荷主の元値把握のあり方とそれをふまえた元値の変動実態に関する考察や、元値―都市市場価格の各変動をふまえた荷主としての豪農の経営対応に関する実証的かつ内在的な研究が進展しなかったことによる。本稿で指摘した着値は流通過程の諸段階において元値を厳密に示す概念であり、荷主としての豪農の原価積算と価格要求の背景および、相場変動のリスクを周辺農民に転嫁する商品流通編成の形態とその市場的背景を具体的に分析する際の基礎データとなるものである。<sup>④3</sup>

二つは、幕藩制的市場における価格形成のヘゲモニーの実態的な検討の課題に関わる。近年、市場を構成する社会集団や関係所有をめぐる分

析を方法として、近世的市場成立の意義を「適正」な価格形成にみる議論が出されている。<sup>④4</sup>しかし、市場取引における諸値段表示・価格要求―決定の過程を具体的に解析し、そこにおける荷主をはじめ諸主体・集団の対抗を子細に検討する研究段階には至っていない。市場における「適正」な価格とは何か。誰にとつての「適正」な価格か。価格決定の諸要因とメカニズムを市場における値段付け自体をめぐる利害関係から内在的に検討していく課題が存在している。市場取引の参加諸主体の要求値

段の積算や表示法、売買交渉の現場における各種値段の相互関係と機能、値段付けをめぐる対抗―決定過程とそこにおける諸主体・集団の関与関係、に関する具体的な検討は、おそらく「幕藩制的市場関係の規定性」ないし近世的市場の価格形成力なるものの内実を説明するために不可欠の課題となろう。

本稿で得たいくつかの知見は、これらの課題解決のための実証的な前提であり、一つの方法的な視点である。

# 注

- ① 岩田浩太郎「堀米四郎兵衛家における紅花出荷の動向―『萬指引帳』の基礎的考察―」（『西村山地域史研究会十五周年記念論集 西村山の歴史と文化Ⅲ』西村山地域史研究会、一九九六年）。
- ② 『大町念仏講帳 河北町誌編纂史料』（河北町、一九九一年）九頁、七五頁。
- ③ 今田信一『最上紅花史料』（日本常民文化研究所、一九四二年）二八六頁、三〇三頁。
- ④ 『山形県史 第二巻 近世編上』（山形県、一九八五年）七九二―三頁。
- ⑤ 今田信一『最上紅花史の研究』井場書店、一九七二年）五二頁。今田氏はこの地場（谷地）調欄の数値を表の注において地相場であると記している。
- ⑥ 渡辺信夫「近世中・後期の米価動向について―地域米価の事例を通して―」（『工藤定雄教授還暦記念会編『最上川流域の歴史と文化』山形史学研究会、一九七三年）二四九―二五〇頁。のち、同『近世東北地域史の研究』（清文堂、二〇〇二年）に所収。
- ⑦ 同右渡辺論文・第5表のデータを「大町念仏講帳」と照合していくと、京着値

段のほか、一部に「手取金」「上方売口（売付）」「値段などのデータも採用されており、諸値段記載の区別が充分におこなわれていない問題点が指摘できる。大藤修「近世農民と家・村・国家」（吉川弘文館、一九九六年）も「大町念仏講帳」に記されている干花京着値段の意味を吟味せず、漠然と「京都での相場」としている（四四五頁）。

なお、沢田章「近世紅花問屋の研究」（大学堂書店、一九六九年）も紅花取引における諸値段表示の意味を説明していない。

⑧ 山形県西村山郡河北町立中央図書館藻鏡亭文庫に今田信一氏が収集した本木林兵衛家文書が所蔵されている。なお同家の紅花関係史料の一部は『最上紅花史料Ⅰ 河北町誌編纂史料』（河北町、一九九三年）に翻刻された。本木家は上方との「のこぎり商い」で成長した紅花荷主であり、明治六年（一八七三）立附米調査では一〇三三俵余の中規模豪農の位置にある。

⑨ 会田六郎兵衛家文書（山形県山形市下宝沢 会田庄一氏所蔵。現地調査による。なお同家の紅花関係文書の多くは『山形市史資料』第七六号（山形市、一九九〇年）に翻刻された。会田家は、十八世紀前半から紅花取引・酒造・金融・地主の諸経営を展開した。明治六年立附米調査では一四九俵余であり、村山郡全体では小規模豪農の位置にある。

⑩ 会田六郎兵衛家文書。前掲『山形市史資料』第七六号所収の四五番文書（六七―六九頁）。なお、この紅花荷は会田家が沼木村の鈴木傳右衛門と均等出資して集荷・出荷した荷物であり、同文書には同荷物の総経費（表2の⑦）を両家で折半して負担するための計算なども記載されているが、京着値の計算とは関係がないので表からは省いている。

⑪ 本印紅花のうち八郎右衛門から買入れた干花の経費として仕入干花代金（表2の②）のみ計上されて干花買口銭が計上されていないのは、「八郎右衛門花」とあるように八郎右衛門が仲買集荷人ではなく干花生産者であることによると推察する。

⑫ 上方への紅花出荷ルート（北廻りおよび江戸廻り）については、前掲註⑤）今田著書、岩田浩太郎「紅花の道」（井ヶ田良治ほか編『歴史の道・再発見』第1巻、フォーラム・A、一九九四年）。

⑬ 山形大学附属図書館所蔵二藤部兵右衛門家文書。鈴木藤七は山形城下町目早仲間の系譜を引く紅花仲買商人（サンベ）であり、二藤部家へ集荷紅花を渡す一方、二藤部家より上方物資などを渡され販売し差引決算する形で二藤部家の「のこぎり商い」経営の末端に位置づく存在であった。この時期の二藤部家経営および鈴木藤七については、鈴木高弘「大石田河岸二藤部家の経営―在方荷主の側面の考察―」（『山形近代史研究』第1号、一九六七年）を参照。

⑭ 山形大学附属博物館所蔵稲村七郎左衛門家文書。村居清七は近江日野商人の系

表 8 嘉永期紅花値段段調 (堀米家)

| 年 代         | 京 着    | 京都二面   |
|-------------|--------|--------|
| 嘉永 3 (1850) | 53~62兩 | 65~68兩 |
| 嘉永 4 (1851) | ~60    | 70~80  |
| 嘉永 5 (1852) | 65~80  | 70~85  |
| 嘉永 6 (1853) | 53~60  | 23~40  |

典拠) 嘉永 2 年「年々諸物価取調帳」  
(堀米四郎兵衛家文書)。

利を差し引いた残額を周辺農民に渡すという過程をとる(為替金元利よりも紅花代金の方が少なければ、その差額は周辺農民の堀米家に対する負債となる)。この過程、およびそこにおける堀米家と周辺農民との経済関係からあきらかのように、堀米家の利益は周辺農民に対する貸付利子取得にあり、京都での仕切値段の高下はあくまでも周辺農民の利害にかかわる。

為替取組荷にもかかわらず表 7 にみるように堀米家がその京着値を把握しているのは、①通常の荷為替とは異なり、為替取組荷の集荷・出荷過程に同家が強力に関与していること、②文政六年の為替取組の相手である周辺農民四名は、同家の仲買集荷人である者たちであり、従来同様に経費報告をさせていたと思われること、などによると考えられる。表 7 より、為替取組荷はいずれも着値Ⅱ原価が高い紅花荷であることが注目される。堀米家は京都紅花相場の低落を見込んで集荷コストのかかった紅花荷については買い取らず、「為替取組」による出荷を選択したと考えられる。これら周辺農民四名のうち③宇野三吉を除く三名は堀米家の小作支配人でもあり、管轄小作人の滞納小作料の弁済義務を堀米家に対して負うと同時に、一方では日頃から恩恵的な資金・施金など贈答を同家より受ける存在であった。こうした堀米家と彼らとの社会関係が「為替取組」実施の「一つの基盤」として指摘できる。

(34) 文政六年の出荷紅花が大損失となったのは一般の動向であった。例えば、谷地郷荒町村の契約講帳「念仏契約講年代鑑」に「未暮紅花相場下直、商人衆悉駄二付拾五兩宛損失二相成申候」と記されており、文政六年から翌年にかけて各地郷紅花商人衆は平均して一駄あたり一五兩前後の損失を被ったとされる(『河北町誌編纂資料編 第五十五輯 念仏契約講年代鑑(其の他)』〔河北町、一九七七年〕の文政七年の項)。表 7 から、堀米家の損失額(合計Ⅶの純益マイナス七一兩弱)

譜をもつ家で、稲村家の資金提供を受けながらその仲買集荷人あるいは共同出荷者として十八世紀末より成長、幕末には山形藩御用達となる城下町商人である。

(15) 山形大学附属図書館所蔵二藤部兵右衛門家文書。年代不明。

(16) 山形大学附属図書館所蔵最上屋喜八家文書。嘉永四年「諸国案内帳」。

(17) 明和二年(一七六五)に京都紅花間屋制度は廃止され、従来の京都紅花間屋は「間屋名目」を使用することが禁止された。そのため、本稿では彼らについて、当時の呼称の通り、明和二年以前については京都紅花間屋、以後については京都紅花屋としている。

(18) 同右最上屋文書。安政五年「高合帳」など。

(19) 前掲註(16)史料。

(20) 同右。

(21) 河北町立中央図書館所蔵堀米四郎兵衛家文書。『最上紅花史料Ⅱ 河北町誌編纂史料』〔河北町、一九九五年〕所収同家八番文書。堀米家が支配人を通じて伊勢源に五〇兩以下ならば「売方差控置」ことを指示し利潤の確保を要請している点も注目される。しかし、翌文政六年に京都紅花相場は急落し、結局、この紅花荷は六年十一月に京着値を大きく下回る一駄あたり三二兩の仕切値段で紅葉屋へ販売され堀米家は大幅したことが確認できる(表 6 の番号 10—1—3 の各数値を参照)。

(22) 山形大学附属図書館所蔵最上屋喜八家文書。弘化三年・嘉永四年「諸国案内帳」に筆写された京都紅花屋最上屋に対する諸国紅花荷主の書翰。

(23) 今田弥兵衛家文書(山形県西村山郡河北町大字田井 今田修氏所蔵)。現地調査による。前掲『最上紅花史料Ⅱ 河北町誌編纂史料』に同家一〇二—三番文書として翻刻。今田家の経営については、岩田浩太郎「豪農と地域」「紅花と商業取引引き」「全国商業と地域」(横山昭男編『街道の日本史Ⅱ 最上川と羽州浜街道』吉川弘文館、二〇〇一年、六八—九一頁)を参照されたい。

(24) 会田六郎兵衛家文書。前掲『山形市史資料』第七六号所収の四〇番文書(六一—六四頁)。

(25) 会田六郎兵衛家文書。前掲『山形市史資料』第七六号所収の四二—四四番文書(六六—六七頁)の各仕切状。「御手取現金」の語は京都紅花間屋(紅花屋)が荷主に対して用いた表現であり、多くの仕切状にみられる。例えば、前掲『最上紅花史料Ⅱ 河北町誌編纂史料』所収の今田弥兵衛家文書の各仕切状。

(26) なお、会田家から両西川家に対して紅花取引の仲介世話料が支払われたが、これは別途、上方商品買付代金支払いなどの差引清算の際に計上され支払われている。この分は「紅花印附根牒」における各荷の京着値など原価計算には付け込まれていない。

(27) 表 5 の紅花荷は残存する仕切によれば明和元年十一月から翌二年(一七六五)

六月にかけて京都市場で売却された。一方、羽州村山郡紅花荷主により京都紅花間屋不正追求の訴願運動が継続的に展開されており、その結果明和二年七月に京都紅花間屋制度は廃止された。間屋廃止により紅葉屋の直買いなどが公認され、翌三年にかけて産地荷主に有利な形で紅花相場は高騰した。表 5 の紅花取引の損益の状況および低利益率は、京都紅花間屋制度廃止直前のそれを示す事例として興味深い。

(28) 会田六郎兵衛家文書。前掲『山形市史資料』第七六号所収の一五番文書(二四—二九頁)。但し、記載様式は明和元年「紅花印附根牒」と異なる。

(29) 会田家の紅花取引が全体として大損失を出した宝暦九年の「卯紅花元値帳」に記載された紅花荷の銘柄のうち、仙台紅花の仙舟・仙角・仙紫は純益を出した銘柄として同帳に記録されていたが、明和元年も仙台集荷の中心とされ純益をあげていることが確認できる(表 5 の番号 22—24)。

(30) 各区分の損益金額を示せば、①最上紅花三駄「指引而百拾兩損」、②仙台紅花拾壹駄四四袋「拾三兩三分利」、③江戸廻り六駄四八袋「百七十七兩程損」、である。宝暦九年は仙台紅花を除き大損となったことが判明する(「卯紅花元値帳」)。

(31) 堀米家の利貸活動における通常利子率は一二・五%であり、また貸付期間と利子との関係は同家の場合、単純に利子率×貸付月数である。紅花取引への資本投下の期間とは通常、紅花集荷を開始する六〜七月から仕切作成をおこなう十一月までの約五ヶ月である。複数月の利子の累積による利子益が元金に占める率を利子益率と呼称するならば、五ヶ月間の利子益率の試算は、 $12.5\% \times 5 = 62.5\%$ となる。これはあくまでも目安である。

(32) 堀米家帳簿分析による同家紅花出荷形態の年次変化および為替取組荷の判別については、前掲註(一)拙稿で詳論した。なお、自分荷の形態とは拙稿で「a」堀米家による独自の出荷(一九二頁)とした形態に相当する。

(33) 岩田浩太郎「豪農経営と地域編成—全国市場との関係をふまえて—」(二〇〇一年度歴史学研究会大会近世史部会報告、『歴史学研究』第七五五号、二〇〇一年)、同「豪農経営と地域編成(一)(二)(三)(四・定—全国市場との関係をふまえて—」(『山形大学紀要(社会科学)』第三三巻第二号、第三三巻第一号・第二号、第三四巻第一号、二〇〇二—三年。とくに(二)編)。

堀米家の「為替取組」はいわゆる荷為替とも異なる変型であり、以下の過程をとる。周辺農民(干花加工者・集荷人など)に摘花期・集荷期に逐次資金(Ⅱ為替金と呼ばれる)を貸与し干花を生産・集荷させ、荷造りは堀米家でおこない、堀米家の自分荷とともに判印を付け一緒に出荷する。上方での売付け・仕切作成も堀米家の荷物として扱われ、紅花代金も京都紅花屋から堀米家宛に支払われる。そして、堀米家は受け取った紅花代金のうちから周辺農民に貸与した為替金の元

を一駄あたりに換算(番号 23・29 を除く紅花荷(為替取組荷を含む)の合計七七五袋Ⅱ約一二・一駄で除算)すると、約五・八六兩となる。谷地郷の平均的な一駄あたり損失額と比較すると、三九%弱にとどまっていることが指摘できる。

(35) 前掲註(33)拙稿。

(36) 堀米家の場合も、各荷毎の京着値の記録とともに、後年の参考のために各年の出荷紅花の京着値と京都紅花相場を比較する記録をおこなっている。表 8 に嘉永期の事例を示した。

(37) 羽州村山郡紅花荷主の「のこぎり商い」の実態や複合構造、それが紅花生産者や地主・小作関係の再生産にとってもつ意味については、前掲註(12)および(23)拙稿を参照されたい。

(38) 河北町立中央図書館蔵漢鯉亭文庫所蔵。『山形県史 資料編十八 近世史料 3』(山形県、一九八三年)七〇〇—七二三頁。前掲『最上紅花史料Ⅰ 河北町誌編纂史料』三九—六〇頁。

(39) 豪農稲村家の小作支配人Ⅱ山辺高楯の田屋が稲村家の「のこぎり商い」の帰り荷を周辺農村に販売する中継拠点であったことは、前掲註(12)拙稿参照。

(40) 前掲『最上紅花史料Ⅰ 河北町誌編纂史料』所収の享保二十年「紅花青亭帳」(八一—一〇五頁)。同帳では紅花についても着値計算をおこなっている。

(41) 先に塩・綿・蠟・鉄・砂糖・青亭における用例を指摘した。他にも例えば江戸木綿問屋仲間による上方・西国からの仕入繰繰に関する「江戸着元直段」の表現(大伝馬町附仕入帳。林玲子「江戸問屋仲間の研究」改裝版『御茶の水書房一九七八年』一八五頁)、江戸霊岸島油寄所による大坂・尾州・勢州からの仕入油に関する「着直段」の表示(油寄所掛御用留。津田秀夫『新版 封建経済政策の展開と市場構造』〔御茶の水書房、一九七七年〕二八九頁)など、江戸向けの繰綿・油流通における着値表示の例を指摘できる。さらに、荷主帳簿における個々の商品の損益管理上、着値計算が一般に前提とされているかどうか、検討する必要がある。

(42) 前掲註(一)拙稿。

(43) 佐々木潤之介『幕末社会論』(瑞書房、一九六九年)。

(44) 山口啓二・佐々木潤之介『体系・日本歴史 4 幕藩体制』(日本評論社、一九七〇年)。とくに二八〇頁、三二九頁、三九八頁。都市市場価格と元方値段との差を豪農が生産者・商人に転嫁する対応などが注目されていたが(三二九頁)、具体的な実証研究が進展しなかった。

(45) 前掲註(33)拙稿は、京着値の意味をふまえて、豪農経営による商品流通編成の形態とその市場的背景について検討した試みである。参照されたい。

(46) 原直史「市場と仲間」(一九九六年度歴史学研究会大会近世史部会報告、『歴史学研究』第六九〇号、一九九六年)。それにより荷主・顧客も近世的市場に引き

付けられる結果となったとする。

(山形大学人文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
二〇〇二年二月十九日受理、二〇〇二年十月十一日審査終了

# Study of Cost and Profit-and-loss Accounting Methods Used by the Consignor in Long-distance Distribution in the Edo Period

IWATA Kotaro

This paper deals with the concept of the *“tsukine”* price listed in the accounting books and business correspondence of local consignors in the Edo period as a key to studying the cost and profit-and-loss accounting methods used for shipped goods by consignors engaging in long-distance trade.

In the accounting books of the merchants and wealthy farmers of the safflower producing district of Murayama in Dewa province and of safflower wholesalers in Kyoto are listed various prices pertaining to the product they handled: safflower. These prices include the *“tsukine,”* *“sashine,”* *“shikirinedan,”* and *“tedorigenkin.”* In order to conduct a detailed study about the actual state of buying and selling goods at the market and the significance of fluctuations in price for the people involved in the marketing, it is necessary to understand the meaning of each price and their relationship to each other. The *“tsukine”* refers to the cost incurred in bringing goods to a certain location. The *“sashine”* is the price suggested for sale by the consignor to the wholesaler and consists of a certain profit margin added to the *“tsukine”*. The *“shikirinedan”* is the price at which sales from the wholesaler to the buyer, in this case the safflower-dye artisans, is set. The *“tedorigenkin”* is the price obtained by subtracting the *“bubikikosen”* (wholesaler's commission) from the *“shikirinedan”* and is the net income of the consignor.

The consignor kept a *“tsukine-cho”* (book of tsukine) on the product, i.e., safflower, and recorded the tsukine and tedorigenkin of each product, comparing and adding up the figures to determine his income. He also calculated income based on the brand and place of origin of the shipped products to determine his business strategy. Furthermore, studies revealed how the consignor anticipated changes in market prices in both the metropolis and the provinces and chose the most profitable type of shipping.

These cost and profit-and-loss accounting methods used by the consignor were applied not only to safflower trading but also to trading in salt, cotton, wax-tree, and sugar. It can be assumed therefore that these methods were widely adopted by consignors as methods for cost and profit-and-loss accounting and recording profits.